

## 電子申告（e-Tax）に関するお知らせ

### スマホ専用画面がバージョンアップ!! 令和最初の申告はスマホ・パソコンの利用を!

スマートフォン専用画面については、ご利用いただける対象を給与が複数ある方や公的年金などの雑所得がある方などに拡大する予定です。ますます便利になる今後の申告情報に注目してください。



スマホ・パソコンで送信!!



★ スマートフォンで申告するための「ID・パスワード」をお持ちの方は、自宅等でスマホ（パソコンも可）により確定申告ができます。

なお、「ID・パスワード」の発行を希望される方は、申告される本人が、本人確認書類をお持ちの上、最寄りの税務署へお越してください。

### 相続税の申告書のe-Taxが始まります。

納税者利便の向上と行政事務の効率化を図る観点から、相続税申告に係るe-Taxの開発を進めており、本年10月にその運用を開始する予定です。

- ① 対象年分  
令和元年分の申告が対象
- ② 対象帳票  
一般の場合に使用する申告書に対応
- ③ 代理送信  
複数の相続人等（最大9名分）の申告書をまとめて送信することが可能
- ④ 各種機能  
添付書類のイメージデータ送信、受信通知からの電子納税など。